



2019

新年明けましておめでとうございます。
本年も、院内感染対策の推進・抗菌薬適正使用にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 ICT/AST一同

インフルエンザと伝染性紅斑について



新年明けましておめでとうございます、今年もICT・ASTをよろしくお願いいたします。まず1月に最も注意すべき感染症として**インフルエンザ**を取り上げます。この原稿を作成している12月末時点での1週間当たりの全国のインフルエンザ発症者数は30万人を超えていて、既にある程度の規模の流行となっています。1月は冬期休暇明けの第2週以降にインフルエンザの患者数は急増して本格的な流行となっていき、1月下旬から2月初旬にかけて流行はピークとなり、1週間当たりの患者数は100万人を大きく上回る数となると予想されます。また、この流行のピーク時には、大阪府においても1週間当たりのインフルエンザ発症者数は10万人前後となると考えられます。これからの時期、職員の皆さんは**発熱や上気道炎症状等のインフルエンザ様症状を放置したままで勤務することは『厳禁』**です。日々自らの体調のチェックに留意してください。

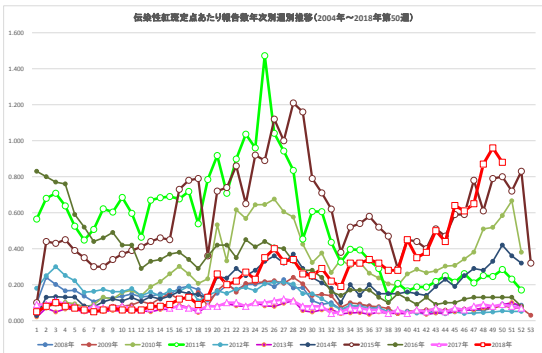


図1. 伝染性紅斑の小児科定点あたり報告数の週別推移(2008年~2018年第50週)《国立感染症研究所ホームページ(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>)》より

次に、2019年に注意すべき感染症として、本号ではパルボB19ウイルスを原因ウイルスとする**伝染性紅斑**を取り上げたいと思います。伝染性紅斑は別名「りんご病」とも呼ばれ、4~5歳の幼児を中心に幼児、学童に好発する感染症であり、10~20日の潜伏期間を経て出現する両頬の境界鮮明な紅斑と腕、脚部を中心に両側性に出現するレース様の皮疹を臨床的特徴としています。この伝染性紅斑の患者数は2018年の秋より増加傾向にあり、2019年は4年ぶりの全国的な流行となると予想されます。子どもが罹患した場合は殆どが軽症なのですが、**妊婦が感染した場合には胎児にも感染して胎児水腫や流産・死産の原因になる**ことが知られていて、これが大きな問題となります。さらに、紅斑や特徴的な皮疹が生じて診断された時点では感染性はなく、**伝染性紅斑と診断される前に時期に周囲への感染性があるため、有効な感染対策は実質的にはあり存在しません**。今年は様々な乳幼児施設で、この妊婦さんの大敵とも言える伝染性紅斑が集団発生する可能性がありますから、注意が必要です。(感染管理室 安井良則)

細菌検査室のおしごと



先日、なかつ病院市民講座でお話させていただく機会があり、「細菌検査室のお仕事」についてお話させていただきました。細菌検査室の仕事には①**様々な臨床検体(喀痰・尿・糞便・血液など)から感染症の原因となっている微生物を見つける**②**感染対策チーム(ICT)への参加**③**抗菌薬適正使用支援チーム(AST)への参加**があります。この中でも、細菌検査室で一番大きな役割を担う仕事は、様々な臨床検体から感染症の原因となっている微生物を見つけることです。微生物を見つけるため検体到着後、「**培養**」⇒「**鏡検**」⇒「**同定**」⇒「**薬剤感受性試験**」を行い、総合判断後「**報告**」を行っています。(細菌検査室: 稲村真由美)

検体到着

・喀痰、尿、糞便、膿、血液 など…
様々な種類の検体が届きます



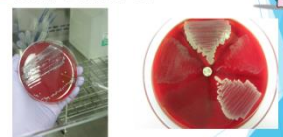
培養

・感染症の原因となっている微生物を見つけるため、培養します



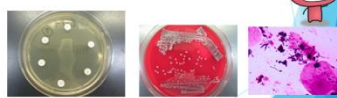
同定

・微生物の種類を決定します



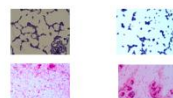
報告

・同定された菌種、薬剤感受性試験結果の総合判定をおこない、臨床へ結果を報告します



鏡検

・顕微鏡で微生物を観察します
・グラム染色は大きく4分類されます



ASTでは
**抗菌薬開始前の
培養検査の実施を
推進しています!**